

## 「第2回食と農の祭典」開催

「第2回食と農の祭典 ファーマーズ&キッズフェスタ2011～ともに生きる ともに育む～」が11/19(土)～20(日)に東京・日比谷公園で開催されました。

主催は第2回食と農の祭典実行委員会であり、J-PAO、そして運営会員である社団法人日本農業法人協会と日本ブランド農業事業協同組合が実行委員会に参画しています。

実行委員会においてJ-PAOは、出展・展示の企画、業界関係団体やJ-PAO会員企業に対する協賛・後援等の参画打診についての働きかけなどを受け持ちました。

J-PAO関連では5社からの後援と会員企業11社からの協賛をいただいたほか、計7ブースの出展など様々なご協力をいただきました。

開催初日(19日)は、朝から雨と強い風に見舞われ、5,000人のご来場にとどまりましたが、2日目(20日)は晴天に恵まれ、家族連れを中心に約36,500人もの方々にご来場いただきました。各ブースでは全国各地の農産物や加工品の販売のみならず、趣向を凝らした各種ワークショップや食育の取組み等が行われ、いずれも大盛況でした。会場内には絶えず歓声が響き渡り、来場者の皆様の笑顔、特に子ども達の輝くような笑顔はとても印象的でした。

ご協力いただいた会員企業の皆様には、改めてお礼申し上げます。また、来年度の開催も既に決まっています。雨天時の対応など今回の反省点も踏まえながら、より良いイベントに成長させるべく、努力しますので、引き続きご支援ご協力をお願いします。

ホームページは以下の場所にあります。

<http://farmers-kids.jp/>

→J-PAO トップページのバナーをクリックしても表示できます。



写真：開会テープカット



写真：出展風景



写真：「大抽選会」に集まる来場者

## 農業経営アドバイザー研修・試験開催

J-PAOは11/14(月)～11/18(金)に第14回農業経営アドバイザー研修・試験を開催しました(於：クロスエーブ府中(東京都府中市))。

前回よりも約45名多い、362名が参加しました。

11/14～17にかけては、農業簿記・税務、農業経営診断、農業労務管理、農地、農業マーケティング、農業問題の研修があり、11/18には試験がありました。

この試験に合格した方は、1月19日(木)に面接試験を行い、それに合格すると、「日本政策金融公庫 農業経営アドバイザー試験合格者」称が付与されます。

## 第4回トップマネジメントセミナー講師決定

J-PAO主催の第4回トップマネジメントセミナーの講師が決まりました。J-PAO理事である小川賢太郎氏(株式会社ゼンショーホールディングス 代表取締役会長 兼 社長)に『食

べるものに世界一臆病な企業』の食の安全への取り組み」のタイトルでご講演いただきます。

その後パネルディスカッションと交流会(懇親会)を行います。

平成24年2月24日(金)14:00~18:30頃まで、「北とびあ(東京都北区王子)」にて開催します。

案内チラシにつきましては、出来上がり次第会員の皆様あてにご連絡します。

まずは、予定に入れていただくようお願いいたします。

## 専門部会の動き(11月分)

### 【人材育成①】

9月から検討を開始した「企業の農業参入」についてのJ-PAOならではの支援のあり方等について議論を進めました。

今回は、J-PAO事務局が農業参入支援セミナーの講師を引き受けた際に利用している講演資料を紹介し、意見交換を行いました。

建設業や食品加工業からの農業参入は、ある意味農業回帰の動きであり、農村との親和性も高いが、まったくの異業種からの参入の場合、農村の風習や文化についての理解が不足していることが多いので、この部分に係るカリキュラムを増やした方が良いのではという意見が出ています。

### 【人材育成②】

2/24の午後(14:00~)北とびあ(東京都北区)にて開催する第4回トップマネジメントセミナーについて、講師の決定を受けて、パネルディスカッションのテーマ、パネラー、交流会の内容の検討を行い、併せて、募集チラシの基本構成に関しても検討しました。また、集客にあたり、前回同様にご後援をお願いすることにしました。

また、農業経営者・農業経営者を支援する者に対するJ-PAO主催セミナーの案をメンバーが持ち寄りましたが、農業者の課題であるマネジメント力不足を再確認し、次回再度検討することとしました。

### 【東北農業復興プラン検討部会】

福島県南相馬市の農業復興プラン「複合型大規模農場経営」について①大規模農場の設立における課題と問題点の検討、②法人形態による農業参入の手順、栽培品目の選定から生産までのフローについて、検討を行いました。

た。①では規模が大きくなればなるほど営農技術以外の人の課題が意識され、リーダーの存在が決定的であること、②では想定規模の1/3程度から試験運用するのが良い等の報告がありました。今後事務局が南相馬に行き、情報提供と意見交換を行い、結果を持ち帰り次回のテーマとすることにしました。

### 【輸出】

前回から引き続き、各メンバーから輸出具体事例の紹介があり、農産物商社の輸出パターン、製茶業と物流業とのアライアンスによる輸出支援、農業生産法人の現地法人設立による販売事例などを共有しました。

その後、J-PAOの役割の検討を行い、J-PAOの役割・機能としては投げ手(海外へ農産物を出荷したい人)と受け手(商社などの具体的に輸出を行う人)の「つなぎの役割」がよいのではという問題提起を基に、検討を行いました。

次回までに、物流、ロット、決済方法などの受け手の基準を調べることにしました。

## 主な活動(11/1~11/29)

- 11/5 就農体験塾(㈱タトス)(㈱サダボウ 田中社長)
- 11/8 第53回企画運営委員会
- 11/14~11/18 第14回農業経営アドバイザー研修・試験
- 11/15 栃木県農業ビジネススクール(農業経営支援センター)
- 11/18 大分県農業ビジネススクール(丸田運営会員・農業経営支援センター)
- 11/19~11/20 「第2回食と農の祭典」
- 11/21 日本公庫鹿児島支店交流会(松谷特別会員)
- 11/25 農専会第11回農業経営研修会(神崎)

## 6次産業化事業の進展状況 その1

一般社団法人・農業経営支援センター  
業務局長 近藤 穂

今号と次号の2回にわたり、J-PAO運営会員の「農業経営支援センター」に、農林水産省が力を入れている6次産業化に関する取組の現状をご寄稿いただきました。

当「農業経営支援センター」では、関東ブロックとして東京、埼玉各県の6次産業化サポートセンター業務の認定を受けたほか、東北、東海、中国、九州などで間接的にサポートセンターを支えたり、6次産業化プランナーやサポーターとして約30人が関与している(会員約100人)。サポートセンターとともにプランナーとしても関与している立場から6次産業化の進展状況を報告する。

## 1. 6次産業化と6次産業化法の認定状況

内閣総理大臣が本部長の「食と農林漁業の再生推進本部」が、10月25日に決定した「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」でも、6次産業化が、戦略7項目のなかの2番目に取り上げられている。6次産業化は、農業者が生産・加工・販売を一貫して行い、付加価値販売を通じ所得の向上と地域雇用の創出を図り、地域活性化を狙うものであり、農工商連携よりも利用しやすく身近な存在である。また付加価値の創造分が農業者にストレートに還元される点で評価できる。

このような取組みを行う農林漁業者が6次産業化法の認定を受ければ、様々なメリットがある。

※認定のメリット措置の例

- ・ 農業改良資金(無利子資金)の特例適用、短期運転資金(新スーパーS資金)の活用
- ・ 認定後の事業実施についても定期的に6次産業化プランナーがフォローアップ
- ・ 新商品の開発や販路拡大の取組に対して3分の2の補助が可能

このため、認定件数はまだサポートセンターが活動していない春の第1次申請で251件、活動開始後の第2次申請(10月31日認定)で151件、合計402件となっており、関心の高さがうかがえる。認定件数の多いのは近畿の110件、九州の65件、関東と中四国の各53件等である。東海、東北、北海道、北陸は31~25件と少ない。

認定計画(総合化事業)の計画内容とすれば、野菜34%、果樹23%、米13%、畜産物12%、豆類5%、水産物4%、茶2%、麦、花卉、林産物、そば、その他が各1%と続く。

## 2. 6次産業化の浸透度はどうか

市町村や関係団体を回ってみると、関心度の温度差は激しい。これにはそれなりの理由がある。関心が低い地区は

- ① 中山間地寄りの場合、兼業化や高齢化が進

み、意欲あふれる担い手がない。

- ② 米・麦・大豆作の平坦地においては、加工対象商品が米粉関係、だんご、味噌、豆腐などに限られ、6次産業化の余地が少ない。
- ③ 大都市に近く、観光資源もあるところは別として、観光資源もなく集客力の低い地域では、販売面に不安がある。

以上のため、「6次化といっても、販売先があって売れるメドがない限り勧めにくい。マーケットの紹介が欲しい」「無利子の融資とはいえ、返済せねばならず、市町村として勧め失敗すれば責任を感じる。自主的な申請意欲に期待せざるを得ない」との声も出た。これらのことは真摯に受け止める必要がある。

## 3. 主旨の徹底が課題

ところで、サポートセンターやプランナーが、現在担っているのは「6次産業化の総合化事業」+「未来を切り開く6次産業化事業」の案件開発と総合化事業計画申請の支援、計画認定後のフォローアップである。

サポートセンターの事業内容は以下の3要件を満たしたものに限られ、6次化支援事業全体の中の限られたパートである。

- ① 自ら生産した農林水産物等を不可欠な原料とした新製品の開発、生産又は需要の開拓。
- ② 自ら生産した農林水産物等について行う新たな販売方式の導入や改善。
- ③ これら①②を行うために必要な生産方式の改善。

また、計画に認定を受けても、無利子、長期融資・長期返済、据置期間の延長を中心した改良資金の融資が柱で、補助金は2階建ての2階(未来を切り開く)に進まない適用されない。だが最初から補助金を望む人も多い。国の財政も考えるなら、「補助金は戦略的な配分が必要」であり、無利子・長期融資で自立的に6次化に取り組むべきことを、まず理解してもらう必要がある。また本来は農工商連携事業(補助金あり)に該当する加工・販売を第三者にゆだねる相談案件も結構ある。他の事業への切り替えのアドバイスも、ときに必要となる。

今回は、6次産業化サポートセンターには、どのような相談者が多いのか、そして、サポートセンターとして、どのような対応が望まれるのか、現在の段階でわかってきたことを報告する。